

「第2期白老町保育事業運営計画(案)」

についてご意見を募集いたします。(パブリックコメント)

少子化の進行や多様化する保育ニーズ等に柔軟かつ効率的に対応するため、町立保育園と民間の認定こども園の役割や機能を示した「第2期白老町保育事業運営計画(案)」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「第2期白老町保育事業運営計画(案)」

■ご意見募集期間

令和4年5月2日(月)から令和4年5月31日(火)まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、すべての子どもが心豊かで健やかに育つとともに、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進することが必要です。そのため、町内の保育園・認定こども園を取り巻く状況を踏まえ、今後の本町が目指す保育のあり方と各園の再配置・民営化を含めた整備方針を明らかにするため、平成29年度に策定した「白老町保育事業運営計画」を発展させた計画として本計画を策定します。

■公表する資料

「第2期白老町保育事業運営計画(案)」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、子育て支援課(担当課)、役場、いきいき4♥6(健康福祉課)、白老町コミュニティセンター、図書館、各出張所、各保育園、幼稚園、子ども発達支援センター、すくすく3・9等で入手できます。

■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- (1) 直接提出 白老町子育て支援課（担当課）で提出を受け付けます。
- (2) 郵送 〒059-0904
白老郡白老町東町4丁目6番7号
白老町子育て支援課 宛
※令和4年5月31日 当日消印有効
- (3) FAX FAX(0144)82-5561 白老町子育て支援課 宛
- (4) 電子メール 電子メールアドレス kodomo@town.shiraoi.hokkaido.jp

★パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画（案）に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先 〒059-0904

白老郡白老町東町4丁目7番6号

白老町子育て支援課

☎ 0144-85-2021

FAX 0144-82-5561

Eメール kodomo@town.shiraoi.hokkaido.jp